

2020年3月10日

各 位

会社名 株式会社 安江工務店  
代表者名 代表取締役社長 山本賢治  
(コード番号：1439 東証JASDAQ・名証第二部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 印田昭彦  
(TEL 052-223-1100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000,000 円 (上限)                                 |
| (4) 取得期間       | 2020年3月11日～2020年12月30日                            |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                   |

(参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 1,302,473 株 |
| 自己株式数             | 6,547 株     |

以 上